

第1回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成27年6月3日（水）午後2時～午後3時20分

場所

流山市役所 第1庁舎3階庁議室

出席委員

岩倉委員、古宿委員、岡本委員、櫻庭委員、山中委員、藤原委員、柏女委員
仲宗根委員、藪本委員、平田委員、田中委員、吉川委員

欠席委員

鈴木委員

事務局

矢野子ども家庭部長、石井子ども家庭課長、秋元保育課長、熊井子ども政策
室長、小谷子ども家庭課主任主事、佐々木子ども家庭課主事、芝吹こども家
庭課主事

傍聴者

1人

議題

- (1) 会議の議事及び運営に関する事項について
- (2) 「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」
の概要について
- (3) その他

資料

配布資料一覧

- 資料 1 第1回流山市子ども・子育て会議次第
資料 2 流山市子ども・子育て会議委員名簿
資料 3 流山市附属機関に関する条例（抜粋）
資料 4

「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」の概要

議事録（概要）

（事務局）

只今から、第1回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

なお、本日の会議につきましては、取材及び写真撮影の申込みがあり、これを許可いたしましたので御了承願います。

本来ならば、市長から委嘱状の交付となりますが、公務の都合上、出席できないため、副市長から各委員に委嘱状の交付を行わせていただきます。

《委嘱状の交付》

続きまして、副市長からご挨拶申し上げます。

（副市長）

本市では、つくばエクスプレス開業に伴い、おおたかの森地区、南流山地区周辺を中心に、子育て世代の人口が急増しており、保育所や学童クラブの整備を中心に、選ばれる街、子育てしやすい街として、皆様と努力をしてくているところです。

国では、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度をスタートさせました。子ども・子育て支援新制度は、保育の量的拡大を行い、待機児童の解消や認定子ども園の普及により質の高い幼児教育や保育を総合的に提供すること、地域の子育て支援事業の充実を計画的に推進していくことを目的としています。

流山市では、子ども・子育て支援新制度に向けて、新たな子ども・子育て支援事業計画を策定するために、平成25年4月に流山市・子ども子育て会議を設置し、会議委員の皆様にご審議いただき、平成27年3月に「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」を策定させていただきました。お陰様で、本市の人口が、6月1日現在、17万3,592人と増えています。昨年、10月時点では、千葉県では実数で1番、全国で10番の転入増加率となりました。そのため、保育所の整備を進めてはいるのですが、4月1日時点で待機児童数は、49人発生してしまいました。需要が供給に追いつかず、昨年度も、増改築も含め7か所の保育園を新たに整備しましたが、待機児童がゼロになりませんでした。

引き続き、共働き子育て世帯のサポートに力を入れていきます。全国的にみてもユニークな取組みとして、駅前送迎保育ステーションをおおたかの森駅前と南流山駅前の市内2駅に設置していますが、そこを活用しながら、保育所の延長保育23ヶ所、一時保育13か所のほか、病後児保育事業2ヶ所を実施しており、親子の交流の場として、市内7か所に児童センター、15か所に地域

子育て支援センターを設置し、子育て支援策の充実を図っています。

今後、ますます、少子高齢社会を迎え、働きながら子育てできる環境、安心して子どもを産み育てられる環境を整えることは最重要課題であり、社会全体で後押ししていく課題です。

今後、更に本市の子育てにやさしいまちづくりを推進するためにも、「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」を実効ある計画にするためにも、計画の進行管理について、委員皆様に御指導いただきながら、御支援、御協力をお願いしたいと思います。

(事務局)

本日の会議は、お配りしました資料1「第1回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

《資料の説明》

次に会長・副会長の選出をさせていただきます。本会議では現在会長が選出されておりませんので、資料3の「流山市附属機関に関する条例」第3条の規定に基づき、委員の互選により会長の選出に入らせていただきます。

なお、本会議は、「流山市附属機関に関する条例」第5条の規定に基づき、会長が会議の議長となると定められておりますが、会長が選出されるまでの間、副市長が仮議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、副市長よろしく願いいたします。

(副市長)

それでは、会長の選出に入らせていただきます。会長は委員の互選によって定めることとなっておりますが、会長には、国の子ども・子育て委員を務めていて、子育て支援に関する研究の第一人者である、淑徳大学教授、柏女霊峰委員をお願いしたいと考えております。みなさんご承諾いただけますでしょうか。

～賛同の声・拍手～

(副市長)

ありがとうございます。御賛同いただいたということで、会長は柏女委員をお願いいたします。

次に、副会長を決めさせていただきます。副会長は、会長が欠けたときは、

その職務を代理するとされており、現在、内閣府地方版子ども・子育て会議取り組み事例調査企画・評価委員でもあり、NPO 法人「なこっこ」の代表として子育て支援活動に深く関わっており、さらに公募委員であります田中由実委員が適任と考えますが、いかがでしょうか。

～賛同の声・拍手～

(副市長)

ありがとうございます。それでは、副会長は田中委員にお願いします。

会長に柏女委員、副会長に田中委員と決定いたしましたので、ここで仮議長の任を解かせていただきます。柏女委員は会長席に、田中委員は副会長席にご移動いただきますようお願いいたします。

(事務局)

続きまして、会長、副会長からご挨拶をいただきたいと思います。

(会長)

ただいま、会長として、皆様に御選任いただきましたので、一言挨拶させていただきます。

流山市の計画の大きな特徴としまして、保育所と放課後児童クラブを大幅に整備する内容となっております。保育所は27年度から5年間で1,700人分の枠を確保することとなっております。1,700人分ということは、90人定員の保育園を5年間で20か所、1年間で4か所ですから、3か月に1か所開園しないと間に合わないこととなります。また、放課後児童クラブは、5年間で、1,000人増やすことになっていまして、40人定員が一つの単位ですから、25クラブ整備することになり、だいたい2か月に1か所放課後児童クラブを開園しなければならない計画を策定しています。今、市においてこの計画を広めていくべく、御尽力をいただいておりますが、その進捗管理を子ども・子育て会議で行うこととなります。

また、3年目に見直しということですから、私たちの任期の最後の頃には、計画の見直しについて議論することになると思います。そういう意味では、子育てのあり方、子どもの育ちのあり方について大切な役割を果たしていかなければならないと考えています。皆様と協力をしながら、事務局とチームを組んで、子育てするなら流山、というキャッチコピーに負けないような流山を創っていきたいと思いますので、ご協力の程、よろしく申し上げます。

(副会長)

今期も、副会長の任を仰せつかりました、田中です。第1ステージとして、平成25年度から計画を作ってきて、流山市は人口流入が全国で10位となり、まずは、量の確保ということですが、計画も出来ましたことから、今後2年間は第2ステージとして、質の部分での話し合いが出来ると良いと思っています。どうぞ、よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

なお、ここで公務のため、副市長は退席させていただきますので、ご了承ください。

《副市長退席》

(事務局)

続きまして、委員の皆様のご紹介をいたします。

《委員紹介》

(事務局)

次に、関係課職員、事務局職員の紹介をさせていただきます。

《関係課及び事務局職員紹介》

(事務局)

流山市子ども・子育て会議の設置目的及び会議の成立についてご説明させていただきます。

資料3といたしまして、「流山市附属機関に関する条例」を用意させていただきました。本会議は、地方自治法に基づき、流山市附属機関に関する条例により設置される機関でございます。子ども・子育てに関する主要な施策に関し必要な調査及び審議を行うことを役割としております。

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによると

されております。本日の会議につきましては、委員13名中12名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

なお、ここから審議に入りますので、会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女委員よろしくをお願いいたします。

(会長)

それでは議事を進めていきたいと思っております。

本日の議題は、大きく2つとなっていて、1つは、会議の議事及び運営に関して、2つ目は、子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の概要について、となります。2つ目の議題では、各委員から計画のことや、今、感じていることなどの意見をいただきたいと思っております。

では、議題1の「会議の議事及び運営について」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日の会議は流山市市民参加条例第8条により公開で進めさせていただきます。また、流山市市民参加条例第9条により審議会を開催した時は、会議録又は議事要旨を会議終了後、原則1か月以内に作成することとなっております。そのため、会議録などの作成形式、決裁方法を決める必要がございます。

事務局といたしましては、先ず、会議における発言の趣旨をまとめた議事要旨という形で作成したいと考えております。また、作成した会議録の確認方法といたしましては、会長及び副会長に内容を確認していただき決裁を受けるという方法ではどうかと考えております。

また、委員の代理出席につきましては、当会議は個人への委嘱となっており報酬の関係もございますので、代理の方の出席は認められません。

(会長)

ただいま、事務局から会議の議事録の作成形式、決裁方法について、委員の皆様のご意見を伺いたいと思っております。委員の皆様いかがでしょうか。

～意見なし～

(会長)

異議なしですので、この方法で進めさせていただきます。

では、ここで傍聴の方にお入りいただきますので、宜しくお願いいたします。

《傍聴人入室》

(会長)

傍聴される方は、会場での写真撮影、録画、録音は行わないでください。また、その他、会議に支障をきたす行為は行わないでください。議長の命令に従わない場合は退室をお願いする場合がありますので、ご協力よろしく申し上げます。

続きまして、議題の2である、子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の概要について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《新制度の概要について説明》

「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」の概要について、御説明させていただきます。

お手元の資料4「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」の概要」を御覧ください。

平成27年4月に、国では子ども・子育て支援新制度をスタートしました。子ども・子育て支援新制度は、保育の量的拡大を目指し、待機児童の解消や認定子ども園の普及により質の高い幼児教育や保育を総合的に提供すること、地域の子育て支援事業の充実を、計画的に推進していくことを目的にしています。

市では、子ども・子育て支援新制度に向けて、新たな子ども・子育て支援事業計画を策定するために、平成25年4月に流山市・子ども子育て会議を設置し、ニーズ調査等を行いながら、平成27年3月に「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」を策定しました。

本計画は、平成27～31年度までの5年間を計画期間とし、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画の一体的な計画となっています。また、「流山市総合計画後期基本計画」との整合性を図りつつ、各種計画書とも連携を図った計画です。

計画書では、平成25年に行ったニーズ調査の結果を基に、5年間の計画期間中に必要となる保育所、幼稚園、認定こども園などの施設や、学童クラブなどの地域の子ども・子育て支援事業を利用する子どもの見込み数を推計し、その対応策を定めています。

計画の基本理念としては、「子どもの最善の利益が実現され すべてのこどもが健やかに育ち 地域社会全体で子育てできるまち 流山」を掲げ、すべての子どもと親が笑顔で過ごすことができ、各家庭が地域社会と連携、協力をしながら安心して子どもを産み育てられる社会を目指していきます。

資料の2ページには、計画の体系図を記載しましたが、基本理念のもとに、4つの基本的視点を定め、さらには、基本目標ごとに関連する施策を体系づけています。

本計画では、次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価結果や、ニーズ調査、パブリックコメントなどの意見を活かしながら、様々な子育て施策を展開していきます。3ページには、その中でも、重点的に取り組む事業を掲載しております。

そして、本計画を実効ある計画とするために、アウトカム評価の実施や庁内体制の整備のほか、PDCA サイクルによる、計画の進行管理を行うこととしまして、計画の進捗状況や定期的に「流山市子ども・子育て会議」に報告し、チェックを受けるものとします。

以上が、簡単ではありますが、計画の概要となります。

それでは、子ども・子育て会議委員の皆様の役割について、ご説明させていただきます。今回、委員の皆様には、主に、3つの役割を担っていただくこととなります。

1つ目としましては、先ほどの計画の説明の中でもありましたが、本計画の点検・評価・見直しについて御審議していただきたいと思います。現在、進行管理をどのようにするのが決まっていない状況です。そこで、次回会議前には、事務局において、進行管理の方法についてのたたき台となる資料を作成し、皆様に事前にお示しさせていただきたいと思います。その中で、進行管理や評価の方法、また外部の意見聴取の方法などについて、御議論していただきたいと思います。

2つ目としましては、条例において、地域型保育事業である、家庭的保育事業や小規模保育事業などの、利用定員を定める際や、市の計画を策定、変更する際には、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないとされています。そのため、案件が上がってきた際には、会議にかけることとなります。

3つ目としては、子育て支援に関する施策について、必要に応じて審議していただくこととなります。

次に、スケジュールですが、平成27年度は会議の開催を3回予定しています。本日が1回目で、2回目は10月中旬に開催予定です。さきほども説明しましたが、2回目で進行管理、評価の方法について審議していただきます。3回目は、来年2月中旬予定で、再度、進行管理、評価の方法についてご審議いただき、決定していきたいと思います。また、平成28年4月開設の小規模保育事業の認可申請がありますと、認可及び利用定員に関しての意見聴取をさせていただきたいと考えています。

以上が、子どもをみんなで育む計画の概要と、子ども・子育て会議の役割及

びスケジュールの説明となります。

(会長)

ただいま、計画の概要と今期の子ども・子育て会議の役割について説明がりましたが、何かご質問ございますか。特になければ、皆様が普段感じていることや、子ども・子育て会議の役割の1つ目と3つ目に関して、皆様からご意見をいただき、事務局の今後の検討の参考にさせていただければと思います。

(吉川委員)

立派な計画が出来て、実際に、点検・評価・見直しをどのようにやるのか、イメージが出来ていないのですが、関係各所からの評価だけではなく、やはり、外部評価を受ける環境を作っていただきたいと思います。

総合的な計画については、量的には待機児童が発生しているということですが、地域的に突発的に取り上げたほうが良い事例が起きてくると思いますので、皆様と情報交換をして、流山市で生活している家族が戸惑わないように、意見交換や支援の方法を、お互いにアドバイスし合える機関が出来たら良いと思います。また、8月からのコンシェルジュが期待したものであるように注目していきたいと思います。

(平田委員)

計画を拝見させていただき、なかなか難しいと思いましたが、地域には働いていない母親がいて、看護師などの資格は持っているけど、どうやって保育所に入所させて良いのか、保育所に入れたいがどこに入れて良いのかなど、まだまだ根本的なところで悩んでいる人たちがたくさんいて、そのような方々の意見をくみ取る場所があると良いと思います。

現在、松戸で子育て支援の親子で広場に携わっていますが、そこには、コーディネーターがいて、子育て支援に関して役所の中の役割を果たしてくれていて、小さなところから意見をくみ取っていける繋がりがあるとよいと思います。

(藪本委員)

計画の中は量的なものがメインにどうしても出てくるが、数値に見えてこない部分をチェックの段階で盛り込んでいければ良いと思います。具体的な方法はこれから議論していければ良いと思いますが、前回計画を策定する中で、市民の皆様を交えて、ワークショップをやった実績があるので、そのようなものを入れたほうが良いと思います。また、計画の見直しの時には数字の中にも補足的なコメントのように、実現は出来ているが、このような意見があるなどの

補記が出来るようなチェック体制になると良いと思います。

(仲宗根委員)

質をどのように評価するのが、大きな課題になってくると思いますが、利用者の母親たちに話を聞くのも必要であるが、プラス、どこまで出来るかわかりませんが、子どもたち、たとえば学童に通っているくらいの子たちであれば、施設に対してどのようにして欲しい、こういうことを学びたいとかなど、聞くことが出来ると思います。計画を策定するときに、子どもたちを中心に置いて話をしてくれているので、子どもの声を聞くことが出来れば良いと思います。

(岩倉委員)

今回初めてなので、どこまで意見が出せるかわからないが、子育て支援総合計画ということで、中だけでなく、外からの声、子どもの声を聞くことが出来れば良いと思います。つばき学園に通っている母親たちもやはり、幼稚園や保育園に通わせたいという思いがあります。ただ、それをどこにどう相談して良いのか、行って断られるのが怖い、という思いがあって、発達支援施設に通っている親が相談できる窓口を作っていただければ良いと思います。私自身も看護師という資格を持っていて、子育てや病気に悩んでいる母親たちとの交流があるので、会議においても、役に立てることがあれば良いと思います。

(会長)

先ほど、藪本委員からもワークショップの話がありましたが、計画を作る前に、たとえばつばき学園などでもインタビューを行っていき、そういうインタビューで要望として挙がっていたことがどう進んでいるのかを見ていくのも一つの方法であると思いました。中々、会議の中に障害を持った子どもを育てている方が参加していることが少ないので、ぜひ、積極的によろしく願います。

(古宿委員)

この4月から新しく保育園に入られた方が、利用者としてファミリーサポートセンターをたくさん利用していただいているが、おたかの森地域と南流山地域は提供者が少ないため、すぐに対応が出来ない状況になっています。どのように提供者を増やしていったら良いかを考えており、ご意見をいただくと助かります。

(岡本委員)

数値的なものとして、子どもがここまで増えてきていると、本市では幼稚園

が認定こども園になる、幼保一元化はなかなか難しいと考えます。しかし、子どもたちを幼児教育として預かっているので、幼稚園から小学校、小学校から中学校という繋がり部分をしっかり見ていきたいと思ひます。そういうものをこの会議でみていければ良いと思ひます。

子どもに関してですが、子どもを育てていく親の職場の環境もこの会議で見ていければ、流山市内でも多くの企業があり、計画を策定したので、少しでも子育て世代の方が働きやすい、働きながら子育てしやすい企業をピックアップしていけば、流山は子育てしやすい街であることのPRになると思ひます。

(会長)

事業者の声を聞くというのも大事だと思ひます。そういう機会をこの場でヒアリングするというのも良いと思ひます。

(櫻庭委員)

保育園は毎年毎年、数は増えていますが、数が増えても、まずは保育の質、子どもたちの安全が確保されるような保育をしていくことが大事だと思ひます。協力し合って、民間保育園の中でも研修を充実させていこうということに取り組んでいます。そこを通じて、それぞれの園が違う保育内容に取り組んでいるが、違うからこそ、子どもの安全や育ちを中心に置き、保育について一緒に考えていくようにしたい。今後も、保育園は増えていくと聞いているが、このような気持ちをもって取り組んでいきたい。

また、保育園を利用される保護者や支援センターを利用される保護者の話を伺うと、バリバリ働いている方やいろいろな悩みを抱えている保護者など意識の差が大きく開いていると感じます。それぞれの保護者に対して、親身に相談に乗れる保育園にしていかなければならない。また、これから親になっていく世代がわからないまま親になることの危険性、それが虐待などに繋がってしまうこともあるので、今、子どもがいる方々ではなく、これから親になっていく方々も視野に入れて、協力して取り組んでいきたいと考えています。

(山中委員)

子どもをみんなで育む計画を拝見して、特に、テーマも素晴らしいが、子どもの視点に立った支援、切れ目のない支援、地域社会全体で子育てを支援、施策の連携の4つの基本的視点に基づいて、計画が進捗されれば本当に素晴らしい街になると思ひました。その中で、私は学童クラブの運営をしています、この会議では進捗管理が役割となっていますが、計画では施設の数注目されがちですが、実際、学童クラブで父母の働き方をみていますと、施設の多様性、

といういろいろな施設があったほうが良いのではないかと思います。今年から、学童では夜9時までの延長保育が始まっていますが、夜まで過ごす児童もいれば、午後4時頃にはお迎えが来る児童がいて、保育者としては、9時までを見渡した保育と、午後4時頃に帰ることを考えた保育とでは、同じスケジュールで運営していくことには少し考えさせられることがあります。現在の流山の学童クラブは、枠組みとしては1つの施設でお預かりしているので、ゆくゆくはいろいろな種類の学童クラブ、子どもの生活や家庭の状況に応じたきめ細やかな、多様な施設が出来ると良いと感じています。また、程度もいろいろあるが障害をお持ちの子どもも多様な施設があれば、その子らしい時間が過ごせるのではないかと感じますので、多様な保育が出来る施設を見つけていく、誘致していく視点があっても良いと考えます。

(会長)

大事な視点を提供していただきました。多様性を見つけて出していく、多様な市民がいるので、合わせて、サービスも多様化していくことも大事であると考えます。

(藤原議員)

主任児童員とはどのようなことをしているか、わかりますか。各小学校区に1人ずついて、いじめ・不登校など現場で起こっていることを事例討議として扱いながら、学校や市役所、地域と連携を図って、子どものために活動をやらせていただいています。地域に密着して、子どもに特化した民生委員です。主任児童員の目を通して、発表させていただくこととなります。

(副会長)

いろいろな方向からの問題が市内全域にあって、それを解決していくような話し合いは3回の会議では難しいと思いますが、他市町村でも、だいたい3回くらいの予定となっています。他には、部会を細かく設定して、たとえば、乳幼児、小中学校など、小さくして話し合いを進めているようなところもあります。これだけの方が集まって、いろいろな意見を持って会議に出るが、なかなかそれを集約して話すような場がない気がしていました。今度シンポジウムを開催するのですが、流山に関わる親子を対象にして行われます。このように、ネットワークづくりを構築しようとしているのですが、ただ単に繋がっているだけでは意味がないので、繋がった後にどうやって課題を吸い上げ、どのように課題を解決していくかというところまでやらないと意味がないと思っています。ワークショップを昨年やって、すごく意見も出たが、それが計画にどこま

で活きているのかというのは難しいところがある気がします。出てきた意見の課題を吸い上げ、解決していけるようなシステム作りを構築していきたい。

(会長)

多くの方から建設的なご意見をいただきました。計画作りのときと同じように、ワークショップをしてみたり、定点観測をしたり、インタビューをしてみたり、企業の方のヒアリングをしてみたら良いのでは、などの意見がありました。また、副会長からは、もう少し市民の意見を吸い上げる仕組みがあったら良いのではないかという意見がありました。現在、作ろうとしている民間ネットワークがいろいろな声を拾い上げて、この会議に意見書として具体的な提案を出していくようなことがあっても良いのかと思いました。行政の方からは、それぞれ何%進んだのかという進捗状況、いわゆるアウトプットの評価は出来るかと思いますが、アウトカムの評価、それによってどれだけ子育てが有意義であったのか、というのは行政の中だけでは得られない部分だと思います。アウトカム評価をどうやって、評価シートに示していくのかが今期の大事なポイントになるかと思っています。

それでは、他に事務局から何かありますか。

(子ども家庭部長)

田中委員から、年3回の審議会では、というご意見がありましたが、審議会は3回となっていますが、随時、案件が出たら回数を増やして行っていきたいと思っています。

また、前回、子ども・子育て会議を立ち上げるにあたり、柏女会長に相談したところ、障害児のお子さんの視点、児童虐待の視点を委員の中に必ず入れてほしいと言われました。そのような意味で、期待を込めて委員を選定していますので、ご協力お願いします。

(会長)

事務局からスケジュールについて説明がありましたが、ご意見ございますか。

(事務局)

次回の会議予定についてについてご説明いたします。次回の会議は10月の中旬に予定したいと考えております。会議資料については、会議が行われる1週間ほど前に送付させていただきますので、事前にご確認ください。また、当日欠席される方や一時保育を利用される方は事前に事務局までお知らせください。事務局からは、以上です。

(会長)

最後に何かご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。なければ、以上で本日の議事を終了いたします。御協力、ありがとうございました。事務局においては、今日出た意見を、次回の評価の議論に活かしていただければと思います。

では、以上をもちまして終了いたします。